

令和7年第3回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年3月27日(木)午後1時30分～午後1時45分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 原田 幸雄
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
下松中央公民館 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第5号 下松市立学校施設開放実施要綱の一部を改正する要綱について
(2) 議案第6号 下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
(3) 議案第7号 下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について
(4) 報告第7号 下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 3月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名人は、林委員、木佐谷委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事のほうに入ります。

(1) 議案第5号 下松市立学校施設開放実施要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 議案第5号、下松市立学校施設開放実施要綱の一部を改正する要綱についてを議

題といたします。提案者のほうで説明をお願いいたします。引頭次長。

○**教育次長** 議案第5号、下松市立学校施設開放実施要綱の一部を改正する要綱について、ご説明いたします。

資料1ページになります。学校施設の使用につきましては、これまでは各公民館の窓口でだけ受付をしておりました。新たにインターネット上での予約ができるように予約システムを導入し、予約することが可能になりました。このシステムの導入によりまして、使用申請、承認、使用料の確定、納付書の発行等の手順に変更が生じました。したがって、納付期日を繰り下げる必要が生じたので、これまでの納付期限の使用月の翌月末であったものを、翌々月末に変更するという改正でございます。

説明は以上になります。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

異議のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と言う者あり。）

異議なしと認めます。

議案第5号は可決ということではよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

ありがとうございます。

(2) 議案第6号 下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、議案第6号、下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第6号、下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

資料は2ページになります。これは、米川小学校の廃校に伴いまして、当該地区を花岡小学校区に統合するものでございます。今の記載のことが書いてございますので、そちらのほうの説明をご覧いただけたらと思います。

説明については以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手してご発言ください。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

異議のある方はないでしょうか。（「なし」と言う者あり。）

異議なしと認めます。

それでは、議案第6号につきましては可決といたします。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

(3) 議案第7号 下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正

する要綱について

○**教育長** 続きまして、議案の第7号に入ります。

議案第7号、下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第7号、下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

資料は3ページになります。これは、自家用車を公用使用する場合、県費学校職員の旅費の支給等について、その根拠を明確にするものです。主な内容としましては、2点になります。

第3条5項の追加として、自家用車を公用使用する場合には、任意保険に加入する必要がありますが、その内容に変更が生じたときには、直ちに承認が取り消されるということをも明記いたしました。また、第6条のところになりますが、旅費の支給について、自家用車の公用使用する学校職員に対して、市が市旅費条例に規定する車賃を支給するというところを改めて明記いたしました。

これらの改正によって、今までの運用上の変更があるというのではなく、その根拠を明確に入れたものでございます。ご審議のほう、よろしくをお願いいたします。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方はお願いいたします。質問はございませんか。（「なし」と言う者あり。）

それでは、採決したいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。異議なしでよろしいでしょうか。（「異議なし」と言う者あり。）

異議なしということになります。

議案第7号につきましては可決といたします。

（4）報告第7号 下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第7号、下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。小林学校給食課長。

○**学校給食課長** 資料の2ページで説明させていただきます。報告第7号、下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。

このたびの改正内容につきましては、学校給食費から減額するパンと牛乳の単価を現状に合わせて見直す要綱となっております。減額する事由としては、食物アレルギー等のために牛乳またはパンの提供を受けることができない場合です。具体的な内容としましては、小学校の牛乳の単価を65円から69円に、パンの単価を72円から76円に見直しを行います。また、中学校の牛乳の単価を65円から69円に、パンの単価を80円から84円に見直しを行います。

内容については以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。質問はございませんか。（「はい」と言う者あり。）

それでは、これにつきまして異議のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と言う者あり。）

異議なしということによろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

異議なしといたします。

報告第7号につきましては、ご承認よろしく願いをいたします。

本日の議題につきましては以上でございます。

～ その他事項 ～

○教育長

その他の事項に入りたいと思います。ある方は挙手をお願いいたします。金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 令和7年4月の行事予定をお伝えします。

令和7年4月23日に定例会、これは曜日が変わっております。24日に山口県市町教育委員会教育長委員会議がありますので、教育長・委員さんの出席、セントコアでございます。議会の関係もありますので、すみませんが前日の23日水曜日、1時から定例会を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。24日の会議につきましては日程が少し変更になりました。江口委員が午前中に出席の予定だったのですけれども、1時半からになりましたので、昼食なしで午後。

○委員 午後でいいですね。

○教育総務課長補佐 はい。教育長は午前からでございます。ほかの研修を受ける委員さんは3時45分から、ちょっと遅くなりますが、お越しいただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○教育長 会議が1個減ったんですかね。24日のところ。

○教育総務課長補佐 開始時間が遅くなって短くなりました。教育長は少し遅いです。

○教育長 そうですか。分かりました。

本年度の教育委員会議定例会は、本日で終了と、終わりということになりますが、すぐ来週から新年度を迎えまして、4月1日には辞令交付式がございます。新しい先生方がたくさん入って来られます。本来ならば、この辞令交付式、着任式のほうにも委員さん方にもご出席いただいて励ましていただきたいと思いますと思うんですが、一応、私のほうが代表して出席させていただこうというふうに思います。

それから、入学式につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。

教職員のほうの異動につきましては、臨時教育委員会議でご報告させていただきましたが、その後の変更ございませんでしたので、内示のとおり済んだということでございます。

それから、市の職員の異動、内示がありました。本教育委員会からも藤田学校教育課長が異動になります。公集小学校の校長として異動されます。それから、小林学校給食課長

が異動になります。4月からは選挙管理委員会の事務局長ということで異動になりますが、執務室はこの5階の入り口のところになりますので、また引き続きよろしくお願ひします。大変お世話になりました。

金子課長補佐が4年間、教育委員会の教育総務課長補佐としてやっていただきましたが、このたび、課長にご栄進ということで、おめでとうござひます。障害福祉課ですね。障害福祉課長として勤務されます。お世話になりました。

その他のメンバーにつきましては、留任ということでござひますので、4月からまた引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で教育委員会定例会を終わりたいと思ひます。どうもお疲れさまでした。

午後1時45分終了